



令和6年12月11日

空家等対策における「せたがや“家”の終活」発行について

世田谷区では、空家となる前段階からの支援として、令和6年11月にガイドブック「せたがや“家”の終活」を発行しました。

1 これまでの区の空家等対策の経過

平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されてから、累計13棟を特定空家等と判断、令和5年12月に改正法が施行されてから、累計25棟を管理不全空家等と判断し、法的措置を進めるとともに所有者等へ要請を行ってきた。

2 ガイドブック「せたがや“家”の終活」の発行について

これからの空家等対策として、管理不全な空家への対応だけでなく、空家になる前段階からの所有者への支援を充実させることにより、空家の発生を抑制していくことが重要である。その一環として、ガイドブック「せたがや“家”の終活」を11月に発行した。

【特徴】

(1) 知る、(2) 準備する、(3) 対処する、の3つのステップで段階的に家の終活に取り組むことができるように構成し、必要な情報を掲載した冊子と、所有者自身の情報を整理するためのワークブック「本格終活シート」の2冊組となっている。

具体的なエピソードを盛り込み、読み進めやすくしたうえで、相談窓口や専門団体へ相談しながら作業するようつくりとしている。

3 今後の取組み

ガイドブック「せたがや“家”の終活」を活用した、協定団体と連携したセミナーやワークショップを展開していく。直近の予定としては、以下のイベントにて、区の職員がサポートしながら、ガイドブックの使い方や本格終活シートの書き方を学べるワークショップを行う。

(1) 開催日 令和6年12月22日(日)

(2) 場 所 教育総合センター(若林5-38-1)

(3) 概 要 『日々の片づけ、家の終活に通ずる“年末超そうじフェス in SETAGAYA”』

主催：せたがや空き家活用ナビ 共催：世田谷区

収納王子コジマジック氏、WEBメディア編集長によるトークショーや、ワークショップ、相談ブースなど。

◎問合先 建築安全課

電話03-6432-7183